



2 受診支援—医療保護入院—

あかし保健所から職員が警察署へ臨場し、Aさんから話を聞くと、半年前からうつ病で市内の心療内科に通院していることが分かった。

そこで、職員は、一緒に主治医のところへ受診しよう、と説得した。しかししばらくの間、Aさんは「生きていても意味がない。今、家に帰ったらすぐに家を出て線路に飛び込む」と言ってきかない。2時間にわたる説得の末、主治医のところへ一緒に受診することになった。

その結果、診察時も自殺したいという気持ちが強く、このまま自宅へ帰るとまた自殺を実行してしまいかねない状況だったため、主治医は入院が必要と判断した。そこで、夫に同意してもらって医療保護入院することになった。

医療保護入院

入院を必要とする精神障害者で、自傷他害のおそれはないが、任意入院を行う状態にないものにつき、①精神保健指定医の診察と、②家族等のうちいずれかの者の同意によって本人の同意がなくても入院させるもの。

4 受診支援—通院・服薬の継続支援—

Aさんは、今回の自殺未遂の前から心療内科に通っていたが、少し良くなるとすぐにやめてしまうことが多かった。

今後は、受診日には保健所からAさんに電話をして、診察の様子や処方薬の内容などについて確認し、確実に受診するように支援する予定である。

1 相談支援課への相談—警察からの場合—

対象者:Aさん(30代女性)

Aさんは、自宅に自殺をほのめかす遺書のような手紙を残して行方不明になった。小学生の子どもがこの手紙を見つけ、父親(Aさんの夫)に見せ、父親から警察に捜索願が出された。

その後、Aさんが、市内の公園で、ロープを木にかけようとしているところを近所の人が見つけて110番通報し、警察官が保護した。保護した時は、Aさんは興奮する様子もなかったものの、「消えてしまいたい」という気持ちが強い様子だった。

警察は、あかし保健所に連絡をし、自殺したい気持ちが強いようなので、精神科病院への受診支援ができないか、と相談した。

3 関係機関紹介

後日、あらためて職員が面談した。するとAさんは、ネットゲームへの課金が原因で、家族に内緒で多額の借金があり、それがしんどかった、と話した。Aさんは、以前にも自己破産をしたことがあり、2回目の破産は無理だと聞いたので、死ぬしかないと考えたようだ。

そこで、きちんと弁護士に相談するため、法テラスに予約を入れた。また、ゲーム依存の方が参加する自助グループを紹介した。

弁護士からは、なんとかなるという回答を得たので、債務整理を依頼した。すると、すぐに貸金業者からの請求が止まり、Aさんの精神的な負荷はぐっと減った。

- ・ 受診支援
通院・服薬の継続支援
医療保護入院
- ・ 家族相談
- ・ 精神保健福祉手帳取得
- ・ 障害福祉サービス調整
- ・ 関係機関紹介

等